

介護保険

今や認知症を患う患者さんの数は、全国で四六二万人といわれています。(二〇一二年厚生労働省発表) 八十五歳以上でいえば、四人に一人が認知症ということになります。

しかも、これからは超高齢化社会。二〇二五年には認知症患者さんの数は七〇〇万人を超えると言われています。認知症のお年寄りを持つ家族はますます増え、今は心配いらない家庭でも、いずれ人ごとではなくなる日も近いということですよ。

そうになると、どうなるか。認知症を患った人を介護しなければならぬ立場の人たちも激増するということです。

おじいちゃんが認知症になれば、妻が、嫁が大変になり、おばあちゃんが認知症になつてしまつたら、息子が、娘が、そしてまた息子の嫁が、つらい役を背負うのです。

しかも、もつと困るのは、その苦しみが、認知症を患った人が亡くなるまで続くことでしょう。まさに、ゴールのないマラソンと同じです。来る日も来る日も、

しかも二十四時間、認知症を患った人の介護にあたる大変さは体験記などで紹介されていますが、問題は、その介護によつて、もともとの家庭まで破壊されやすいということにあります。

これではいけない。認知症を患った人のいる各家庭の介護を嫁や娘にばかり任せるのではなく、社会全体でみてあげようというのが平成十二年に始まった介護保険です。

ホームヘルパーの派遣、デイケアセンターの充実、介護用具の貸与など、要介護の程度によつて支援を行っているのです。

介護保険施設も複数の種類があります。ですから、介護保険を大いに利用すべきです。何もかもを一人で背負い込むと、介護は続きません。介護保険の諸制度は、いわばゴールのないマラソンに設けられた休憩所のようなものです。

「毎週、火曜日と金曜日は何もしくなくていい」となれば、介護者は気分的に、どれだけ楽しめることでしょうか。

高齢者の体シリーズ⑭ 『脈が飛んで、ドキドキする〜!』

今回は、不整脈のお話をしましょう。

一番多く見られるのが、脈が飛んだり、脈が抜けたりする不整脈です。この不整脈は一般の人に普通に見られる不整脈です。ほとんどの人は不整脈と感じないことが多いのです。上室性と心室性の二種類がありますが基礎疾患(急性心筋梗塞、心筋炎、心筋症等)が無ければ、治療の対象となりませんので、命にかかわることはありません。

次に多いのが発作性上室性頻拍です。規則正しく約150回※/分前後の頻拍です。手のひらを上にし親指側の手首で脈を確認しましょう。1分間に何回か、規則正しいかで、だいたい診断がつかます。突然に起こり、突然に治ります。これも、命にかかわる不整脈ではないのですが、発作中の心電図が診断のためよりとなりますので、心電図をとることが必要です。

ご高齢に多い不整脈は心房細動の患者約10%程度に認められます。脈がまったくバラバラな不整脈

副院長 八鍬秀之

です。命にはかかりませんが、心臓に血栓がおこり、脳梗塞の原因となります。ミスタージャイアンツ長嶋がかかった病気です。発作性と慢性がありますが、いずれも血栓予防の治療が必要になります。これも自分の脈をとれば、診断が可能です。今までの不整脈は動悸以外に大きな症状はありません。

これからは、命にかかわる不整脈のお話をします。心室頻拍、心室細動です。心室頻拍は人により、脈がある場合とない場合があります。いずれにしても冷や汗、失神、呼吸停止等の重篤な症状が伴います。この場合は一刻も早く救急要請が必要です。

ほとんどの不整脈は治療の必要がないのですが、念のためにあらかじめ心電図をとっておくことがよろしいでしょう。

※安静時の心拍数は後60~70回/分といわれています。

